

岡本隆子議員からの質問

【リニア発生土置き場に関するフォーラムについて】

○岡本議員

全6回にわたるフォーラムがこの3月で終了いたしました。関係者の皆さまに置かれてははお疲れ様でした。毎回の事前質問に目を通しますと、多くの方が関心を寄せていることがよく分かりました。フォーラム終了にあたり、「御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム開催報告」が全戸に配布されました。それには「全6回を開催しました。貴重なご意見ありがとうございました。」とあり、「フォーラムでは、JR 東海の置き場計画の詳細を確認し、必要な対策の整理や追加の対策につながる部分を引き出しました。一方で、確認すべき事項が残っている状況であり、今後もJRと協議を続けていきます。」と述べられています。これが全6回の総括になるのでしょうか。私はこれは総括になっていない、つまり全6回の総括ができていないと考えます。

1点目はフォーラムの総括のあり方について質問いたします。フォーラムは「町民の皆さまの不安解消と置き場計画への理解促進を図ること」を目的に開催されました。そして回ごとにテーマや論点を決めて開催してきたわけですから、論点別に総括しなければならないと考えますが、それがなされていないと考えます。いかがでしょうか。田中企画調整担当参事にお伺いいたします。

2点目です。先ほども述べましたフォーラムの目的は「町民の皆さまの不安解消と置き場計画への理解促進を図ること」であります。ところが、第6回フォーラムの最後に「上之郷地区リニアトンネル残土を考える会」の会長が「トンネル残土から出る危険な残土持ち込みに反対し、より良い環境を次の世代に引き継ぐ方針とする旨決議いたしました。」と表明されました。この表明により町民の不安解消と置き場計画への理解促進に至っていないことが明らかになりました。このことは町長も「結論を出せる状況にない。理解が広まったとは言えない」と述べられており、また、JR 東海も「住民にまだ理解をいただいていることが分かった。」と述べています。翌日の新聞報道では「開催の主な目的の一つだった『住民の不安解消』には程遠い現状が最後まで浮き彫りになった。」と報じられていました。フォーラムの目的が達成できていない以上、受け入れ前提を白紙に戻すべきではありませんか。

3点目は同じ質問を町長にいたします。町長が始められたフォーラムです。町長はフォーラムの意義はあったとおっしゃいますが、「結論を出せる状況にない。理解が広まったとは言えない。」と述べられています。結論が出せなかったのであれば、町長の責任において、受け入れ前提で取り組んでこられました。受け入れ前提を白紙に戻して、後任の町長に委ねるのが筋ではありませんか。町長のご見解を伺います。

最後の質問です。JR 東海が今後、県に提出する環境に関する手続きの中の影響検討書について伺います。現状はどのようになっていますか。また、今後の予定について伺います。また、盛土・要対策土に関する手続き、林地開発に関する手続きについても同様にお伺いしますので田中参事からご答弁よろしくお願います。以上で質問を終わります。

○町長

答弁者は指名制ではございません。順番も含めて、答弁する側が考えるというのが議会のあり方だと思います。私の方から最初にお答えをさせていただきます。受け入れを前提に協議に入るという方針は、白紙に戻すつもりはございません。以上です。

○田中企画調整担当参事

岡本議員からのご質問4点のうち、1番目と2番目、4番目について私から答弁いたします。

まず、1番目の質問ですが、議員からは、フォーラムの総括のあり方については論点別に総括すべきだが、それが行われていないのではないかとのご指摘をいただきました。本町が主催しました「リニア発生土置き場に関するフォーラム」は、本年3月21日に第6回目を開催し終了したところでございます。フォーラムの運営につきましては、初めに参加者の皆さまと協議したテーマや論点を、各回順番に設定して議論を進めてまいりました。最終回となりました第6回では、概ね1年をかけて実施しました第1回から第5回までを振り返る、まとめの回として開催しました。皆さんから事前にいただきましたご質問を含む、総数202件、全てのご質問とご意見をテーマや論点別に区分・整理し、JR東海の回答や追加対策を踏まえた現時点における町の見解や、今後の協議事項等をまとめた一覧表を作成し、その場でお配りしたところでございます。また、町から、JR東海に改めて提出や説明を求める事項を明示して皆さんにお伝えするとともに、置き場計画に対する町としての評価や見解への妥当性等につきまして、テーマや論点別の一つずつ有識者に確認致しました。このまとめの資料は、現在も引き続き町ホームページにて公開し、議事録や記録動画の閲覧もできるようにした上で、多くの皆さまに経緯や協議の状況も含めて知っていただけるよう配慮しております。

次に、2番目の質問ですが、議員からは、フォーラムの目的が達成できていない以上、受け入れ前提を白紙に戻すべきではないかとのご質問をいただきました。まず、ご質問につきましては先ほど町長がお答え致したとおりでございます。私ども事務局としましては、慎重に、もう少し時間をかけて判断していただく議論のための資料を集めるため、現在はフォーラム終了後のフォローに努めているところでございます。具体的には、先ほど議員がご質問の中でも触れられましたが、フォーラム終了後、開催報告のお知らせを全戸に配布させていただきました。その裏面を用いる形で、フォーラムを踏まえての感想や今後の協議に対するご意見やご質問をいただく場として、町からお伺いさせていただきご案内を行い、申込みの募集を致しました。5月31日までの応募締切の中、合わせて2グループの皆さまからご応募いただいております。今後、JR東海からの報告や説明の内容を適切にお知らせすることはもちろんのこと、皆さまからいただきました幅広いご意見の集約や有識者への更なる確認も含めまして、引き続き丁寧に努めてまいります。

最後に、4番目の質問についてお答え致します。議員からは、JR東海が岐阜県に提出される環境影響検討書に関する現状と今後について、また、盛土と要対策土、林地開発に関する諸手続きについてのご質問をいただきました。初めに、本町がJR東海から説明を受けておりますリニア発生土置き場の計画候補地について触れさせていただきます。まず、候補地A、こちらは造成面積が約16ヘクタール、受入土量が約40万 $\text{m}^3$ の「基準値内の発生土」によって切り盛りされた平場ができる計画になっております。なお、次に述べます候補地Bが完成するまでの間は、候補地Bに運搬される「要対策土」の一部が、出来上がった候補地Aの一つの平場の上に一時的に盛土で保管される計画となっております。次に、候補地B、こちらは造成面積が約7ヘクタール、受入土量が「基準値内の発生土」約28万 $\text{m}^3$ 、「要対策土」約22万 $\text{m}^3$ 、合計約50万 $\text{m}^3$ の盛土ができる計画になっております。この候補地A、候補地Bいずれの発生土置き場も、現時点で町は、JR東海から岐阜県に対する環境影響検討書の提出時期等の報告を受けておりません。提出時期等は事業者であるJR東海が判断するものであり、町はその見込みも含めて現在承知しておりません。続いて、候補地A、候補地Bに関する今後の法令等に基づく手続きの見込みについてお答え致します。いずれもJR東海から岐阜県への書類の提出がなされていない現状でのお答えになりますので、本町が想定する認識の中でお答えさせていただきます。まず、環境影響評価法に基づき国に提出されたリニア本線の「環境影響評価書」の中で、JR東海は発生土置き場の着工前にその「環境影響検討書」を岐阜県及び本町へ報告する旨を記載しています。岐阜県が提出後の当該検討書を審査するにあたっては、岐阜県環境影響評価審査会の意見を聞くとともに本町の意見が聞かれる段階もあり、最終的には知事の意見が反映された検討書が作成されるものと認識しております。この検討書を基に作成される「環境保全計画書」は岐阜県及び本町に提出され、これらの手続きは候補地A、候補地Bいずれにおいても必要な手続きであるとの認識です。次に、以下の手続きは先ほどの手続きが成立するタイミングと同時期に着手することになるものと見込んでおります。「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」に基づく盛土に関する特定事業の許可については鉄道事業のため適用除外の見込みですが、要対策土については「環境基準に適合しない土砂等の埋立て等に関する要綱」に基づき、JR東海から岐阜県に対する特定措置事業の協議(知事承認)が必要と認識しております。この協議は、候補地Aについては要対策土が一時的に盛土で保管される部分に限定したものの、候補地Bについては全てがその対象になるとの認識です。また、森林法に基づく林地開発行為の許可についても同じく鉄道事業のため適用除外の見込みですが、林地開発事業実施計画の連絡調整としてJR東海から岐阜県に報告する手続きが必要であり、こちらは候補地A、候補地Bいずれにおいても必要な手続きであるとの認識です。以上、これら法令等に基づく全ての手続きが完了してからJR東海は工事に着手するものと考えております。

○岡本議員

はい、白紙に戻すお気持ちはないというご答弁でした。まず、このフォーラムについてで

すけれども、田中参事にお伺いしますが、今回フォーラムという形でやられたわけですが、公開の場でのやり方というのは、シンポジウムとかワークショップとかディベートとかセミナーとかパネルディスカッションとか色々ある中で、フォーラムというのは公開討論会というふうに訳されることも多いわけですが、集団での討論を行って、一つのテーマに対して結論を出すことを目的として開催されるというのが、フォーラムなんです。一つの問題に対して結論を出すことを目的とするわけです。この認識について、田中参事は当初からフォーラムの結論の出し方については、どうお考えでしょうか。

○田中企画調整担当参事

議員のご質問の中でもございましたが、フォーラムの開催する目的につきましては、町民の皆さまの不安の解消や、JR 東海の工事の説明を聞いて理解をしていただくところを開催の目的として進めてまいりましたので、フォーラムの一つの結論を出すということについては、その目的を目指して開催したものでございます。

○岡本議員

一つの結論を出すということで、開催をされましたということによろしいですね。田中参事が2回目のフォーラムでこうおっしゃってます。「フォーラムでは JR 東海の提案してきた計画が安全かどうかを確認する。町からの求めに対して応じてもらえるのかどうかを皆様と共に提案・確認し、その上で安全なのかどうか、そして受け入れの結論に至るという方針を示しています。受け入れの結論に至るという方針を示しています。」これは、田中参事の第2回フォーラムの中での発言ですが、結論を出していくという方針で間違いはないかと思えます。結果として町民の方から先ほど読み上げましたように、町民の理解が得られていない。そして、結果として今この段階で安全性を立証できなかったという理解でよろしいですか。田中参事にお聞きします。

○田中企画調整担当参事

今回のフォーラムについては、置き場計画が妥当性をもって安全になされるのか、それを十分に確認できると町が判断できるまでは判断を保留しまして、JR 東海から計画の説明を受け、町の求めるさらなる対策に対する詳細説明と、その再確認を繰り返す協議サイクル、そういったことを繰り返すことによって結論を出そうということでやってきました。今回のフォーラムの中で、現時点におきましては、十分に安全だと判断するに足る段階には至っていないという、そういう認識でございます。ですので、安全だと判断するというよりは、今、充分安全だと判断できる段階にはまだ至っていないという認識でございます。

○岡本議員

現段階では十分に安全性が確保できていないということで、引き続き協議をしていくということですが、フォーラムというのは、終わった段階で十分に確認できていないというのであれば、そこで結論を出すべきなんです。それがフォーラムのあり方です。そういったことで安全性がまず立証できなかつた。現時点でまだ十分に判断できる状況じゃないということは、安全性を現時点で立証できなかつた。そして、住民の理解を得られなかつた。これは確実であります。そういったことからフォーラムとして結論としては、これ、フォーラムの総括なんです。安全性の立証ができなかつた、住民の理解を得られなかつた。それが総括です。そして、だから結論としては受け入れを現段階では白紙に戻す、中止するということをするべきなんです、町として。フォーラムが終わった段階で、住民からこういうものが出されて、そういうふうに思います。それで、令和4年の新年度予算、全部で委託料と報償費と旅費含めて588万4千円の税金が投入されているわけですが、こうやってきちんとフォーラムで結論を出すよと言っておきながら、この時点でこれが立証できなかつた、住民の理解を得られなかつた、ということは確実ですから、きちんとして総括できず、結論を結局先延ばしにしているということは、この予算を認めた議会として、9月定例会で決算があるわけですが、このような決算認められるかどうかと私は思います。そういう点で田中参事、どういふご見解でしょうか。

○田中企画調整担当参事

まず、予算が決算として認められるかどうかということにつきましては、議員の皆様の承認を頂けるよう、説明をひたすら尽くすということでございます。その上で総括のお話がありましたが、町の認識としましては、まだJR東海に説明と報告を求めないといけない部分が残っています。また、それについて、安全性を確保するということについて、保障の確保である協定など、そういったところの内容も考えていかないといけないという、そういった必要な部分が積み残しているということ、これはフォーラムの場でも、参加者の皆様にもお話を致しました。また、それをホームページなどでも、議員からご紹介いただいたチラシの中でも正直にお話をしております。ですので、今この段階で何か一つの結論が出るという状況ではないということですので、それについて、そうしないと、それが総括にはなっていないということではなくて、現状がこういうふうになっているということの一つの総括として、まとめてお話をさせて頂いたという認識でございます。以上です。

○岡本議員

総括として、町の認識としてはJR東海に今後まだ説明を求めていかなければいけない、必要な部分の積み残しがある、今の段階で一つの結論が出せる状況に無いということですが、フォーラムとしてはフォーラムの結論を出すべきなんです。ここはいくら言っ

も平行線だと思いますので、私はそういう認識しております。次に、法令関係のことですが、田中参事にお聞きしますが、置き場計画というのは今、出ていますか。それがさっき言われた今後の法令の中で、発生土置き場の着手前に提出しなければいけないということでしょうか。私の認識が間違っているかもしれませんので。

○田中企画調整担当参事

置き場計画というところで、法令上の正式な手続きとしましては現在、岐阜県に対しても本町に対しても出されておられませんので、現時点ではJR東海が考える計画を法令の手続きではないところで町が聞いていると、そういう認識でございます。

○岡本議員

まだそれは町に対しても県に対しても出されていなくて、前段階で町の方はそれに関する報告を受けているのか、町と協議をしているのか、どちらでしょうか。

○田中企画調整担当参事

フォーラムを通じまして、先ほどもご紹介させていただきましたが、JR東海には、町の確認に対してさらなる追加の対策を考えるという部分も引き出しております。そういう意味でいきますと、協議というところの考え方になるかと思いますが、これはあくまでもJR東海の自主的な計画の練り直しということになりますので、形としては、報告を受けながら、町としてはより安全なものになるように求めて、そういった協議をしていくということでもあります。

○岡本議員

JR東海の自主的な対策の練り直しということで、これに対して町は安全を求めてしっかり意見を言っていくということですね。一つ最後に確認をしたいんですけども、影響検討書が今後JR東海から出されるということになるわけですが、まだ時期は分からないと。すべての手続きが終了するまでは、JR東海は色々な工事、木を伐採するとか、生物を移植するとか、そういったこと、それからすべての開発行為は一切しないという理解でよろしいでしょうか。

○田中企画調整担当参事

工事の計画する段階にあたっては、調査というところで、調査するために必要なその部分での木の伐採とか、そういったところというのはございます。ただし、置き場計画に基づいた開発行為という範囲につきましては、JR東海も、先ほど私が述べさせていただきました、すべての手続きが完了してから工事の着手というふうに考えているという認識でございますので、私ども町としても同じように認識しているという状況でございます。

○岡本議員

ありがとうございました。このフォーラムが終わって、上之郷住民の方、上之郷の会の方からも、フォーラムについて総括ができていないのではないか、総括を求める要望書というものが出されています。こういったことに対しての町の回答書を見ますと、今、白紙に戻すことはできないというふうにおっしゃったことが書いてあるわけですが、本当に今、町長が辞められるこの段階で、後任の方に白紙に戻して委ねる、ということをして頂けなかったということは、非常に残念であったというふうに申し添えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

以上